

従業員を健康に！ 会社を元気に！

『健康宣言』

STEP1

＜協会けんぽ埼玉支部は従業員の健康づくりに取り組む事業所を応援します＞

健康宣言とは…

協会けんぽ埼玉支部は、事業主の皆様へ「健康経営®」に取り組んでいただくために、様々なお手伝いをしています。『健康宣言』はそのひとつです。

事業主様が「健康に取り組む宣言」を行い、ご応募をいただくことで、取り組む健康テーマに応じた様々なサポートをご提供します。

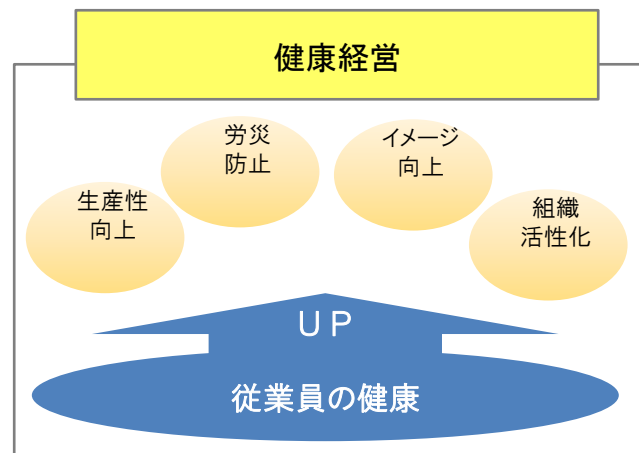
事業主様のリーダーシップのもと、従業員の皆様とともに健康づくりにお取り組みいただき、チェック項目を80点以上でクリアすると、「健康優良企業認定証」を贈呈いたします。

健康経営®とは…

健康経営とは、従業員の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める「投資」であるとの考えのもと、『健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること』です。

企業が健康経営の理念に基づき、従業員の健康保持・増進を行うことは、右図のように労災防止等様々な効果に寄与するだけでなく、医療費適正化にもつながり、ひいては企業業績等の向上にも寄与するものと考えられます。

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



お問い合わせ先

 **全国健康保険協会**
協会けんぽ
埼玉支部

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2
大宮情報文化センター(JACK大宮)16階
全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ
電話 048-658-5915 FAX 048-658-6062

まずは裏面をチェック



STEP①

職場チェックシート

今すぐ、職場の状態を

チェック してみましょう！

質問を読んで、くできている・概ねできている・できていないのいずれかに○印をご記入ください。

取組分野	質問	できて	概ねでき	できて	チェック内容
		いる	ている	いない	
		(点)	(点)	(点)	

経営理念（経営者の自覚）と法令順守

①健康宣言の社内外への発信、経営者自身の健診受診、健康管理に関連する法令の順守	10	—	0	<input type="checkbox"/> 健康宣言の掲示等による社内周知。 <input type="checkbox"/> 事業主自身の健診受診。 <input type="checkbox"/> 従業員の健康管理に関する法令について重大な違反をしていない。
---	----	---	---	--

従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討

②従業員全員が健診を受診しており、健診結果が保険者に提供されている。 基準：20点80%以上、0点80%未満	20	—	0	<input type="checkbox"/> 40歳以上は生活習慣病予防健診の受診または健診結果データの提供。 <input type="checkbox"/> 40歳未満は人数の申告。（生活習慣病予防健診または事業者健診） 受診状況 人中 人受診
③健診受診勧奨の取り組みを行っている。	10	—	0	<input type="checkbox"/> 健診未受診者に受診させるようにしている。
④ストレスチェックを実施している。	10	—	0	<input type="checkbox"/> 労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施。

健康経営の実践に向けた環境整備

⑤適切な働き方実現に向けた取り組みを行っている。	5	3	0	<input type="checkbox"/> 有給休暇取得の促進。 <input type="checkbox"/> 定時退社日の設定。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組みを行っている。	5	3	0	<input type="checkbox"/> 従業員に気軽に声掛けや挨拶を実施。
⑦健康づくりの担当者を設置している。	10	—	0	<input type="checkbox"/> 担当者を設置している。 担当者氏名

従業員の心と体の健康づくり

⑧特定保健指導を実施している。 基準：10点70%以上、5点69～30%、0点29%以下	10	5	0	<input type="checkbox"/> 対象者数と実施者数（実施率）。 対象者 人中 人実施 <input type="checkbox"/> 特定保健指導を受ける時間の確保。
⑨食生活の改善、運動機会の増進、受動喫煙対策の取り組みを行っている。	10	5	0	<input type="checkbox"/> 健康的なメニューの紹介等、食生活改善に関する情報提供。 <input type="checkbox"/> 運動施設の紹介や歩数増加の勧奨等運動増進の対策実施。 <input type="checkbox"/> 体操やストレッチ等の時間設定。 <input type="checkbox"/> 屋内禁煙または建物内完全分煙。
⑩従業員の感染症予防、長時間労働者への対応、不調者への対応に関する取り組みを行っている。	10	5	0	<input type="checkbox"/> 手洗い等の励行。 <input type="checkbox"/> 感染症の予防接種の勧奨。 <input type="checkbox"/> 労働時間の管理者による把握と本人による把握。 <input type="checkbox"/> メンタルヘルス相談窓口の設置。

2017.7

合計点数を書いてみましょう。

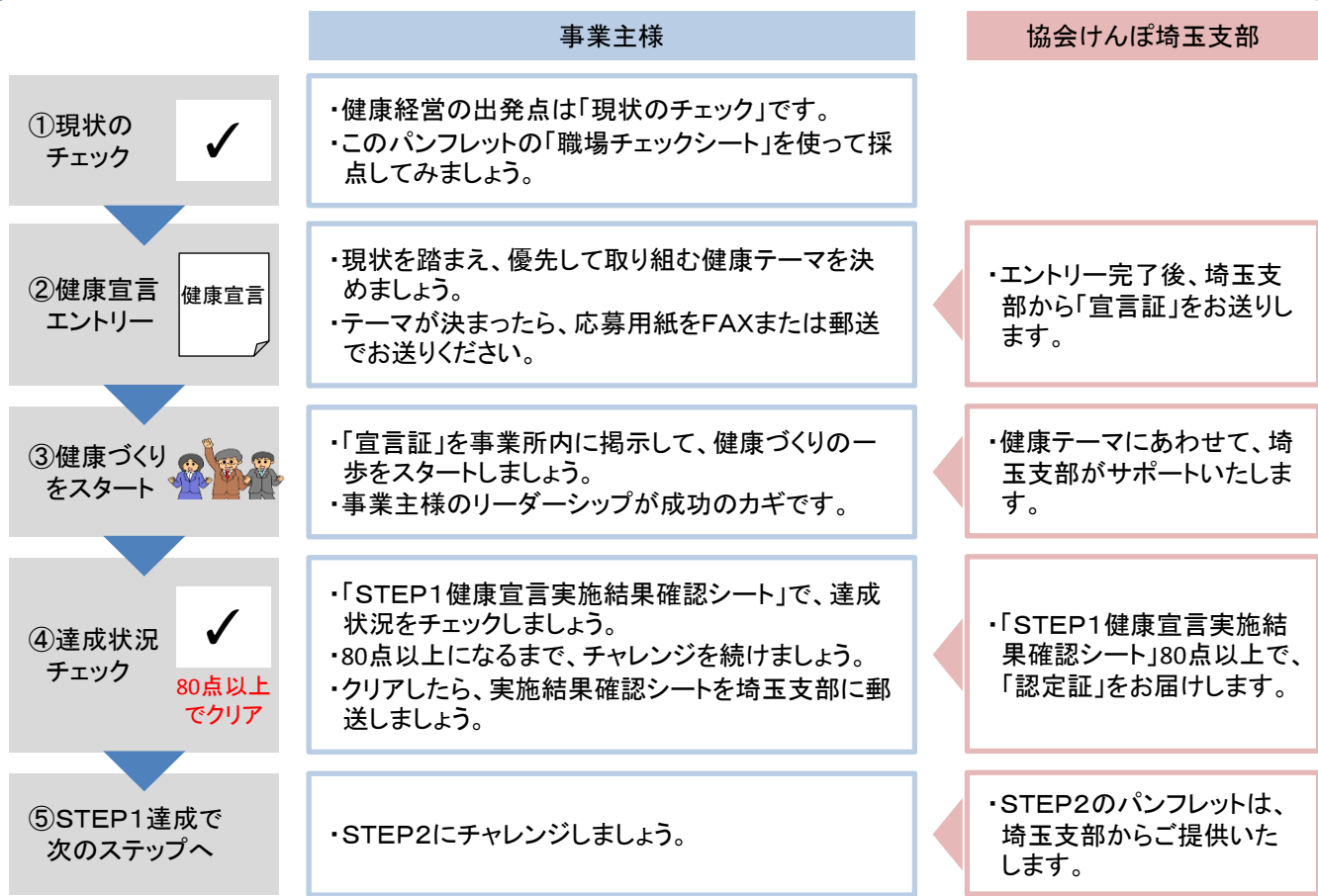
合計点数 点/100点

チェックシートを参考に、自社における健康づくりの課題を考えてみましょう。

チェックシートの結果や自社の課題をもとに、取り組む内容を決めましょう。

事業所名

健康宣言 STEP1 取り組みの流れ



健康宣言実施による特典

★協会けんぽがサポート	<ul style="list-style-type: none">健康づくりに関する資料を無料で提供します。他社の健康づくりの好事例などを紹介します。生活習慣の改善が必要な方に、保健師・管理栄養士が無料で改善のサポートをします。
★優良企業認定・表彰	<ul style="list-style-type: none">STEP1またはSTEP2を達成した事業所様には、協会けんぽから認定証をお届けします。優秀な取組みを継続している事業所様については、表彰を行う予定です。
★ホームページでの公表・メディアへの情報提供	<ul style="list-style-type: none">健康宣言の宣言証や認定証をお届けした事業所様について、埼玉支部のホームページで公表します。認定証をお届けした事業所様について、積極的にメディアへ情報提供します。
★貴社の健康資料を送付	<ul style="list-style-type: none">貴社の健康の特徴を示した資料を送付します。※原則として、被保険者数30人以上の事業所に提供します。
★健康経営優良法人認定制度への推薦	<ul style="list-style-type: none">経済産業省の健康経営優良法人認定制度へ推薦します。※推薦には日本健康会議の定める認定基準に適合する必要があります。
★信用保証料優遇制度に係る認定	<ul style="list-style-type: none">埼玉県信用保証協会との連携により信用保証料が最大10%割引される制度「健やか」を利用するための認定を行います。(認定には別途申請が必要です。)※協会けんぽが把握する健診受診率が80%以上であることが必要です。